

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 JRR-3 原子炉施設に係る新規規制基準への適合性確認に関する事業者ヒアリング（211）

2. 日 時：令和2年8月24日（月）17時25分～17時40分

3. 場 所：

（1）原子力規制庁10階南会議室

（2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所

※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施

4. 出席者：

（1）原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

上野管理官補佐、荒川安全審査官、加藤安全審査官、島村安全審査官

（2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

研究炉加速器技術部 JRR-3 管理課 担当者 他4名

5. 議事要旨

（1）原子力規制庁から、第367回核燃料施設等の新規規制基準適合性に係る審査会合（令和2年8月24日）において、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）原子力科学研究所の原子炉施設（JRR-3 原子炉施設）の変更に係る設計及び工事の計画の認可申請（その13）に関する指摘事項について、以下のとおり補足説明を行った。

○ 機器・配管系の耐震性評価について、制御棒駆動機構及び制御棒駆動機構案内管、サイフォンブレーク弁以外の裕度が少ない評価結果となっている設備に対して、制御棒駆動機構等と同様に保守的な評価を行っていることを、具体的に資料に反映して説明すること。また、機器・配管系の耐震性評価に関して、裕度の確保方針について説明すること。

（2）原子力機構から、上記（1）の指摘事項について了解し、今後の審査会合又はヒアリングで説明する旨の回答があった。

6. 配付資料

なし